

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年 7 月 日
青森県西目屋村

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
BUNACO ティッシュボックス SWING キャメルブラウン 1個	55%	○					9,900	9,900
BUNACO ティッシュボックス SWING ブラック 1個	55%	○					9,900	9,900
BUNACO ダストボックス twist 3 square Sサイズ ダークブラウン 1個	55%	○					9,900	9,900
BUNACO ダストボックス twist 3 square Mサイズ キャメルブラウン 1個	55%	○					12,100	12,100
BUNACO オーバルトレイ ブラック 1個	55%	○					7,700	7,700
BUNACO マルチボックス Sサイズ ライトブラウン 1個	55%	○					5,500	5,500
BUNACO テーブルランプ 1個 BL-T1951	65%	○					16,500	16,500
「食べられないバウムクエヘン」(ナチュラル)	65%	○					8,800	8,800
青森県産りんご100% りんごジュース 1000ml×6本	92%	○					6,480	6,480
青森県産りんご100% りんごジュース 1000ml×12本	92%	○					12,960	12,960
青森県産りんご100% りんごジュース 1000ml×6本(パウチ)	93%	○					7,200	7,200
青森県産りんご100% りんごジュース 1000ml×12本(パウチ)	93%	○					14,400	14,400
りんご ジャム 3個セット	97%	○					2,592	2,950
りんご ジャム 6個セット	97%	○					5,400	5,900
りんごコンポート 6個セット	92%	○					2,592	2,592
りんごコンポート 12個セット	92%	○					5,184	5,184
グラノーラ 150g 6個セット	58%	○					4,536	4,536
グラノーラ 150g 12個セット	58%	○					9,072	9,072
りんごセミドライ 50g 6袋	78%	○					3,240	3,240
りんごセミドライ 50g 12袋	78%	○					6,480	6,480
焚き火用ミニサイズ広葉樹薪「白神の炎」約15kg A-20	84%	○					2,700	2,700
焚き火用一般サイズ広葉樹薪「白神の炎」約20kg A-21	81%	○					2,600	2,600
焚き火用一般サイズリンゴ薪「津軽の灯り」約18kgA-22	86%	○					2,600	2,600
ストーブ用リンゴ薪「津軽の灯り」約18kgA-23	85%	○					2,400	2,400
ストーブ用広葉樹薪「白神の炎」約20kg	79%	○					2,400	2,400
白神 トッピングハニー 200g 2本入	90%	○					2,960	2,960
スティールライト 750ml×2本セット	92%	○					4,600	4,600
スチューベンナチュラル 750ml×2本セット	94%	○					6,140	6,140
スチューベンフリー 750ml×2本セット	91%	○					3,940	3,940
白神焙煎炭焼珈琲ふるさと納税スペシャルギフト	76%	○					4,000	4,000

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) \div A$$

算式の符号
A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。